

国道170号（都市計画道路 十三高槻線）

事業概要

【事業目的・整備効果】

- 本路線は、府道伏見柳谷高槻線（高槻東道路）と一体となって北大阪地域の交通軸を形成するとともに、新名神高速道路へのアクセス機能を担う、大阪の成長に資する道路です。
- 本事業は、慢性的に渋滞が発生している国道171号のバイパス道路を整備することで、国道171号及び周辺道路の渋滞緩和を図ることが目的です。
- 国道171号から南側約1.8kmの区間が、平成31年3月28日に暫定供用しました。

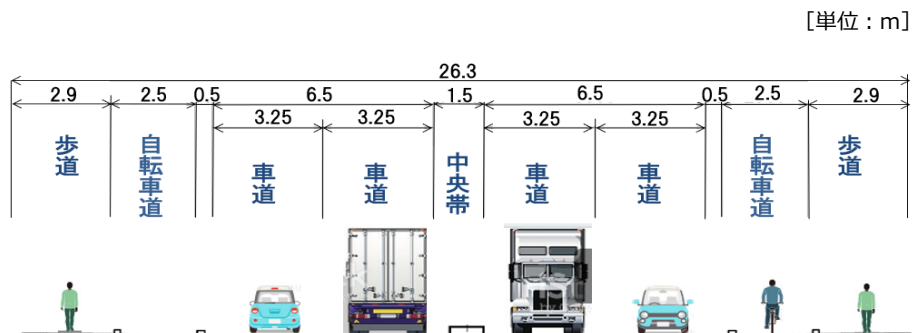
【事業箇所】

高槻市井尻1丁目～前島

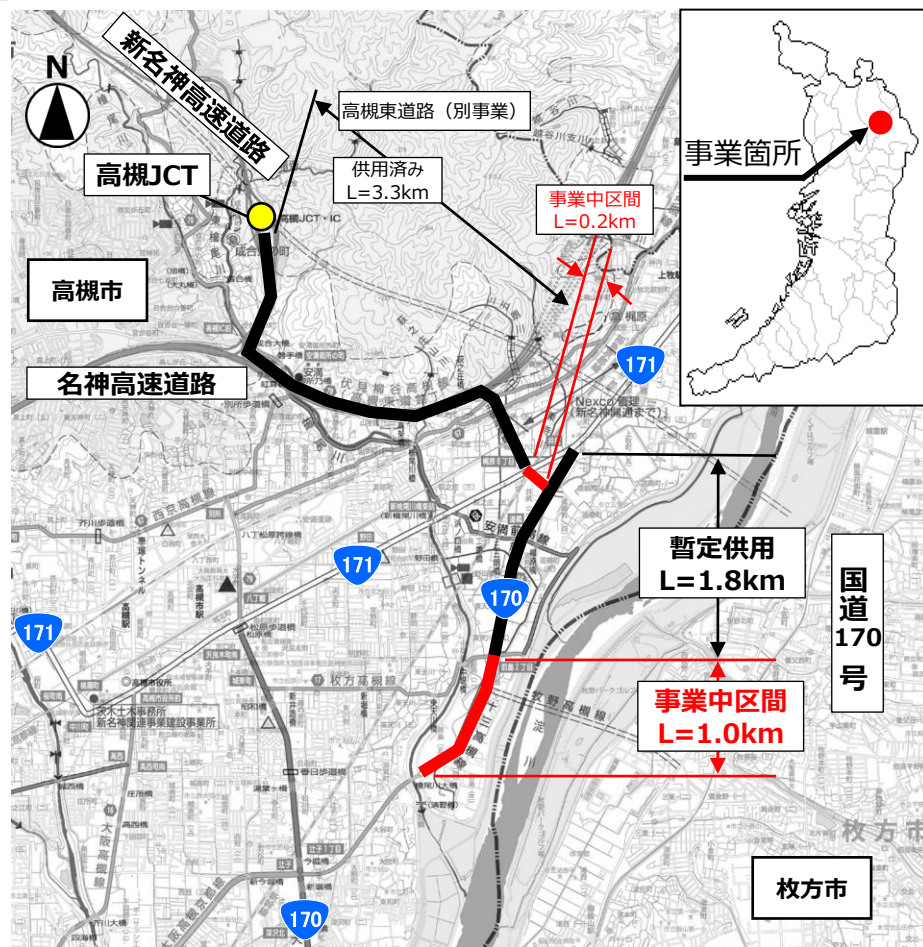
【設計概要】

延長：2.8km 幅員：23.0m～37.0m（4車線）

標準横断面図



位置図



その他

【取組状況など】

[こちらをご覧ください（茨木土木事務所ホームページ）](#)

【問い合わせ先】

都市整備部 道路室 道路整備課 建設グループ (06-6944-9276)